

資器材等の貸出について

【貸出条件について】

- 利用目的がボランティア・区民活動等区民福祉に資する活動であること。
- 中央区内在住・在勤・在学者及びボランティアセンター登録個人・団体であること。

【貸出にあたって】

- 貸与・利用希望日の2開所日前(例:月曜日に貸与・利用を希望する場合は、前週の木曜日)までにボランティアセンターへお申込みください。
- すでに予約が入っている等、貸与・利用ができないこともありますのでご了承ください。

《ボランティア等活動用貸与資器材一覧》

種 目
プロジェクター
スクリーン
印刷機
アイマスク体験用資器材
シニア体験用資器材
点字体験用資器材

《フルカラー印刷機の利用負担額》

種 目	金 額
印刷機	カラー刷り1枚(片面)A4 以下は5円、B4 以上は10円 黒1色刷り10枚まで(片面)5円。以降10枚ごとに 5 円加算されま す。 (例:1~10枚まで5円、11~20枚まで10円、21~30枚まで15 円) ※印刷用紙はご用意ください。

※新規利用の際は、活動が証明できるチラシデータ等を、事前に確認させていただく場合があります。

【申込先】

地域支援部 ボランティアセンター

TEL:03-3206-0560 / FAX:03-3206-0601

メール:vc@shakyo-chuo-city.jp